

議題(1)－① 資料

「流山市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」並びに「流山市指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例(案)」に係るパブリックコメント結果について

- 1 パブリックコメントの実施
別紙の実施要領により、平成24年10月15日から同年11月14日までパブリックコメントを実施した。
- 2 市民からの意見の提出(実施結果)
無し
- 3 条例案の取扱い
平成24年9月24日付けの流山市福祉施策審議会の答申及びパブリックコメントの実施結果に基づき、答申に係る条例案を平成25年3月議会に議案として上程する。
- 4 今後のスケジュール

